

8月5日に県から「B A. 5対策強化宣言」が以下の内容で発出されました。

実施区域 愛知県全域
実施期間 8月5日（金）～8月21日（日）
要請事項 要請に基づく感染防止対策の徹底依頼

ついては、この期間の貸館利用取消しについて以下の通り取扱いを定めます。

・貸館利用予約の取消し申請について

取消し理由	従 来	実施期間中
A. 陽性者&濃厚接触者が出たから 予約を取消したい（感染実態がある）	キャンセル料を 取っている	キャンセル料を 取らない
B. コロナ感染が心配なので利用を 取消したい（感染実態がない）	キャンセル料を 取っている	キャンセル料を 取らない

注1 上記対応はあくまでも「B A. 5対策強化宣言」期間中の利用予約に適用します。

※取消連絡日ではありません。

実施期間対象以後の利用予約取消については、従来通りとなります。

(例) 8月23日（火）利用日予約の取り消しは従来通りとします。

2 **取消し申請連絡**は利用予約日の**前日までの連絡を有効**とします。

利用予約日の当日以後の連絡は無効となります。

3 キャンセル料の返金処理手続きは、従来通りとします。

4 「B A. 5対策強化宣言」期間が延長される場合は、適用期間も延長されます。

5 A. 取消し理由による連絡の際は、必ず「コロナ感染です」と伝えてください。